



2021年2月18日

各 位

会社名 新報国製鉄株式会社
代表者名 代表取締役社長 成瀬 正
(コード番号5542)
問合せ先 取締役総務部長 成島 伸一
電話番号 049-242-1950

商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、商号の変更及び定款の一部変更について2021年3月25日開催予定の第88回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 商号の変更について

(1) 変更の理由

特殊鋼メーカーとして1949年に設立した当社は、お客様のニーズに合わせたオーダーメイドの金属材料を開発・製造してまいりました。使用環境に最適な材料を提供できる独自の開発力は同業他社の追随を許さず、新報国ブランドとして市場に定着しております。

常に時代の一步先を行く金属材料はもとより、幅広い機能性材料を提供できる企業として、さらなる飛躍を目指すために、商号変更を実施するものであります。

(2) 新商号

新報国マテリアル株式会社 (英文: Shinhokoku Material Corp.)

(3) 変更予定日

2021年10月1日

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記の「1. 商号の変更について」に記載の商号変更を行うべく、現行定款第1条（商号）を変更するものです。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、 <u>新報国製鉄株式会社</u> と称し、英文では <u>SHINHOKOKU STEEL CORPORATION</u> と表示する。 (新設)	第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、 <u>新報国マテリアル株式会社</u> と称し、英文では <u>Shinhokoku Material Corp.</u> と表示する。 <u>附則</u> <u>第1条の変更は、2021年10月1日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は、第1条の効力発生日をもってこれを削除する。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日（予定） 2021年3月25日

定款変更の効力発生日（予定） 2021年10月1日

以上